

市民協働を超えて→市民総参加の「地域経営計画型」計画
(日本生産性本部「地方自治体における総合計画ガイドライン」より)

市民、企業、地域、行政が、それぞれの役割、責務を果たすための計画。

「(仮称) 弘前ビジョン」構成案資料

1 「(仮称) 弘前ビジョン」策定にあたっての基本方針

- * 非常に厳しい現状認識・将来展望をふまえた、市政運営の抜本的な転換
⇒「市の将来展望と対応すべき課題 (★ i)」
- * 中長期の時間軸を意識した施策・事業の戦略的展開
⇒「将来都市像の実現に向けた戦略 (★ ii)」
- * 選択と集中によるメリハリのある資源配分
⇒「重点的に取り組むべき施策・事業 (★ iii)」
- * 実効性の高いマネジメント手法に基づいた計画的な市政運営
⇒「総合計画に基づく市政運営の手法 (★ iv)」

厳しいからこそ、
「成長戦略」の視点必要

「適応性」も

2 全体構成

◆はじめに

市長挨拶 目次

◆序論

- 1) 計画策定の趣旨・位置づけ・全体構成
- 2) 市の沿革・概況等

第一章 目指すべき将来都市像とその実現に向けた戦略

- 1) 市の将来展望と対応すべき課題 (★ i)
- 2) 20年後の将来都市像
- 3) 将来都市像の実現に向けた戦略 (★ i・ii)
- 4) 重点的に取り組むべき施策・事業 (★ iii)

「これまでの
取り組み
評価も」

* 人事・組織との連動
* 財政推計・計画
* 行政改革

第二章 総合計画に基づく市政運営の手法 (★ iv)

第三章 分野別計画 (11 のビジョン・アクションプラン・施策)

第四章 事業展開プログラム

第五章 資料編

国、県と違う「市」という基礎自治体としての性格、位置づけを再確認する。
⇒法定の業務が多い。裁量的な業務に人、財源をいかに効率的、効果的に配
分し成果を出すかなど。

弘前市総合計画策定会議規則

(設置)

第1条 本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための計画（以下「総合計画」という。）を作成するため、弘前市総合計画策定会議（以下「策定会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 策定会議は、次の事務を処理する。

- (1) 総合計画の作成に関すること。
- (2) 総合計画の作成のため必要と認められる事項の連絡及び調整に関すること。

(組織)

第3条 策定会議は、議長、参与及び委員をもって組織する。

2 議長は副市長を、参与は教育長をもって充てる。

3 委員は、職員のうちから市長が指名する。

4 委員に事故があるとき又は委員が不在のときは、あらかじめ委員の指名する職員がその職務を代理する。

(議長)

第4条 議長は、会務を総理する。

2 議長に事故があるとき又は議長が不在のときは、あらかじめ議長の指名する委員がその職務を代理する。

(参与)

第5条 参与は、総合計画の作成に当たり、専門的事項について意見を述べる。

(会議)

第6条 策定会議の会議は、必要に応じて議長が招集する。

(部会の設置)

第7条 策定会議に、専門的調査、総合計画案の作成等を行わせるため、部会を置くことができる。

(部会の組織)

第8条 部会は、部会長及び部会員をもって組織する。

2 部会長は、策定会議の委員のうちから議長が指名する。

3 部会員は、職員のうちから議長が指名する。

4 部会員に事故があるとき又は部会員が不在のときは、あらかじめ部会員の指名する職員がその職務を代理する。

(部会長)

第9条 部会長は、議長の指揮のもとに部会を統括する。

2 部会長に事故があるとき又は部会長が不在のときは、あらかじめ部会長の指名する部会員がその職務を代理する。

(部会の会議)

第10条 部会の会議は、必要に応じて部会長が招集する。

(庶務)

第11条 策定会議の庶務は、経営戦略部行政経営課において処理する。

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、策定会議の運営に関して必要な事項は、議長が定める。

弘前市総合計画策定会議部会の進め方について

● 策定会議部会の設置（参考資料：所管部課、関係課一覧）

アクションプランの約束等ごとに設置する。

エボリューション部会：1～3

約束1部会：市民文化スポーツ部

約束2－1部会：農林部

約束2－2部会：観光振興部

約束2－3部会：商工振興部

約束3－1部会：都市環境部

約束3－2部会：都市環境部

約束4－1部会：健康福祉部

約束4－2部会：教育委員会

約束5部会：健康福祉部

約束6部会：経営戦略部

約束7部会：経営戦略部

● 作業事項

1 現状分析と課題把握

- (1) 現在進めている自己評価を基に、各約束のめざす姿の達成状況を示す指標の平成25年度目標への到達度及び達成見込み等の状況を分析するとともに、県内10市と指標を比較できるものについては比較し、市の取組を評価する。

各約束のめざす姿の達成状況を示す指標以外でも、アクションプランで市が取組んだ直接的な成果でなくても、関連指標として平成21年度以前と比較し特徴的な指標があれば比較・評価する。

- (2) (20年先のめざす姿・将来像に向けて) 今後への課題を整理する。

2 めざす姿の再確認

現状分析・課題把握から現在のめざす姿が適切か、長期的な視点から再確認する。

3 施策の検討

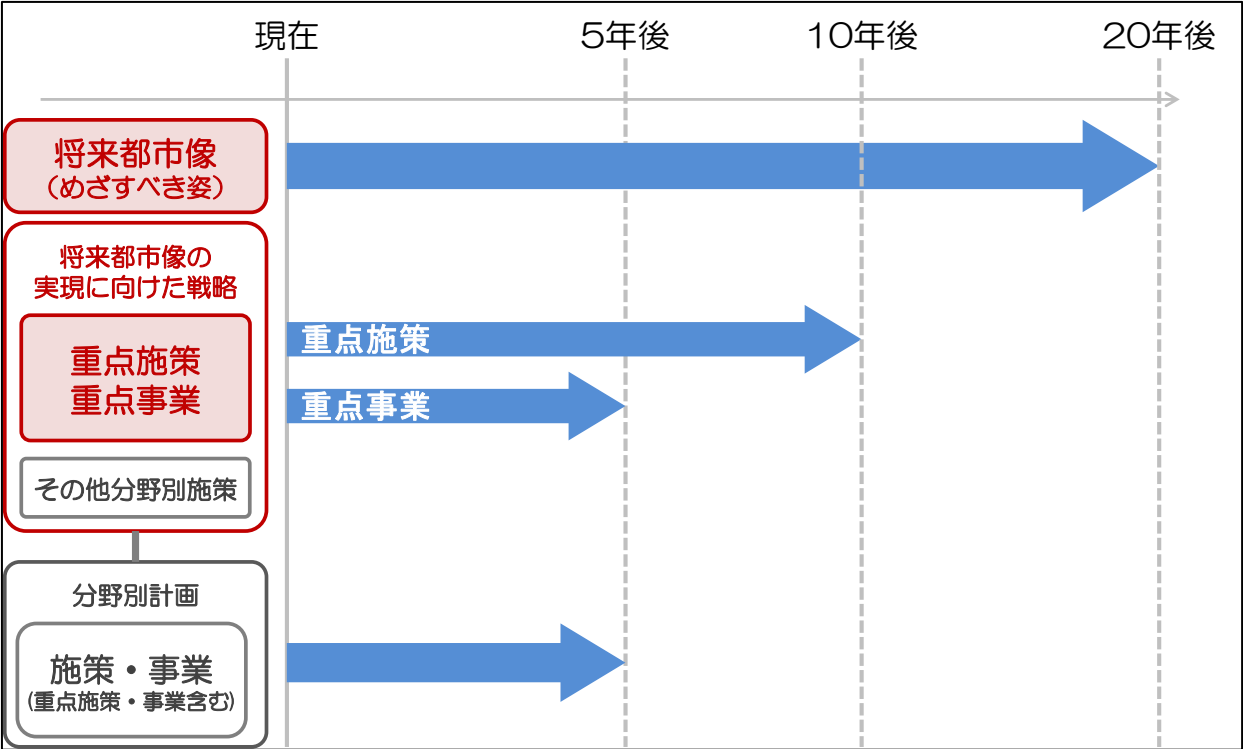
めざす姿の実現に向け、今後4年間に取り組む施策を検討する。(追加、継続、拡充、廃止等)

→ 「・・・は達成済み。市の支援はもはや不要。よって廃止。」

「・・・は未達成。更なる支援が必要。だから施策を組換え、拡充し継続。」等

● 各部等において、アクションプランに位置づけられていないが、今後長期的な取り組みが必要と思われる分野、政策、施策の掘り起こし。…部会作業と並行して照会する。

全体構成の体系イメージ



弘前市総合計画策定会議部会の構成員名簿

部会名		部会長 () 内は関係部長	部会員	
			施策主管課長 ◆は約束の主管課長	施策関係課長
約束1	市民権システムを実現します。	市民文化スポーツ部長 (経営戦略部長 財務部長)	◆ 市民協働政策課長 人材育成課長 行政経営課長 広聴広報課長	財務政策課長
約束2-(1)	ひろさき農業・産業おこしに組み入れます。【農業振興】	農林部長 (教育部長 経営戦略部長 商工振興部長 市民文化スポーツ部長 農業委員会事務局長)	◆ 農業政策課長 りんご課長 学務健康課長	人材育成課長 商工政策課長 広聴広報課長 市民協働政策課長 仕事おこし雇用創出課長 農業委員会事務局次長
約束2-(2)	ひろさき農業・産業おこしに組み入れます。【観光振興】	観光振興部長 (農林部長 商工振興部長 都市環境部長 経営戦略部長 建設部長 財務部長)	◆ 観光政策課長 ◆ 国際広域観光課長 農業政策課長 商工政策課長 都市政策課長 広聴広報課長	人材育成課長 仕事おこし雇用創出課 建設政策課長 行政経営課長 情報システム課長 政策推進課長 りんご課長
約束2-(3)	ひろさき農業・産業おこしに組み入れます。【商工業振興】	商工振興部長 (経営戦略部長 観光振興部長 農林部長)	◆ 商工政策課長 仕事おこし雇用創出課長 広聴広報課長	観光政策課長 農業政策課長 りんご課長 人材育成課長 法務契約課長
約束3-(1)	魅力あるまちづくりを進めます。【生活環境】	都市環境部長 (建設部長 上下水道部長 岩木総合支所長 相馬総合支所長 商工振興部長 経営戦略部長 健康福祉部理事 農林部長 財務部長 教育部長 市民文化スポーツ部長 健康福祉部長 観光振興部長 市立病院事務局長)	◆ 都市政策課長 区画整理課長 公園緑地課長 建設政策課長 道路維持課長 上下水道部工務課長 環境管理課長 岩木総合支所総務課長 相馬総合支所総務課長 商工政策課長 行政経営課長 子育て支援課長 上下水道部総務課長 財産管理課長 農業政策課長	文化財課長 スマートシティ推進室長 福祉政策課長 道路維持課長 下水道施設課長 文化スポーツ振興課長 観光政策課長 防災安全課長 介護福祉課長 学校企画課長 学務健康課長 人材育成課長 市民協働政策課長 財務政策課長 生涯学習課長 市立病院総務課長 健康づくり推進課長

弘前市総合計画策定会議部会の構成員名簿

部会名		部会長 () 内は関係部長	部会員	
			施策主管課長 ◆は約束の主管課長	施策関係課長
約束 3-(2)	魅力あるまちづくりを進めます。 【防災、環境、再生可能エネルギー】	都市環境部長 (市民文化スポーツ部長 経営戦略部長 農林部長 教育部長 市立病院事務局長 財務部長 建設部長)	◆ スマートシティ推進室長 市民協働政策課長 防災安全課長 りんご課長 環境管理課長	学校企画課長 文化スポーツ振興課長 博物館長 農村整備課長 市立病院総務課長 財産管理課長 農業政策課長 学務健康課長 都市政策課長 道路維持課長 区画整理課長
約束 4-(1)	子育てするなら弘前で、を目指します。【子育て】	健康福祉部理事 (教育部長 財務部長 建設部長 経営戦略部長 市民文化スポーツ部長 商工振興部長 健康福祉部長)	◆ 子育て支援課長 生涯学習課長	財産管理課長 建築指導課長 人材育成課長 健康づくり推進課長 学務健康課長 市民協働政策課長 商工政策課長 介護福祉課長
約束 4-(2)	子育てするなら弘前で、を目指します。【人づくり】	教育部長 (経営戦略部長 市民文化スポーツ部長 商工振興部長 農林部長 都市環境部長)	◆ 教育政策課長 行政経営課長 生涯学習課長 学務健康課長 文化スポーツ振興課長 人材育成課長 学校指導課長 商工政策課長 弘前図書館長 文化財課長 学校企画課長	りんご課長 農業政策課長 公園緑地課長 博物館長
約束5	命と暮らしを守ります。	健康福祉部長 (健康福祉部理事 教育部長 市立病院事務局長 経営戦略部長 財務部長)	◆ 福祉政策課長 健康づくり推進課長 子育て支援課長 学務健康課長 介護福祉課長 国保年金課長	市立病院総務課長 行政経営課長 学校指導課長 教育センター所長 人材育成課長 財産管理課長

弘前市総合計画策定会議部会の構成員名簿

部会名		部会長 () 内は関係部長	部会員	
			施策主管課長 ◆は約束の主管課長	施策関係課長
約束6	津軽地域の中核都市として、近隣市町村との連携強化を図ります。	経営戦略部長 (商工振興部長 都市環境部長 観光振興部長 健康福祉部長)	◆ 行政経営課長 仕事おこし雇用創出課長	都市政策課長 国際広域観光課長 健康づくり推進課長
約束7	市職員のパワーを引き出し、市役所の仕事力を高めます。	経営戦略部長 (財務部長 市民文化スポーツ部長 健康福祉部長 健康福祉部理事 教育部長)	◆ 人材育成課長 行政経営課長	財務政策課長 情報システム課長 財産管理課長 市民課長 市民税課長 収納課長 国保年金課長 介護福祉課長 資産税課長 子育て支援課長 学務健康課長
エボリューション3	子育て日本一を目指します。	健康福祉部理事 (健康福祉部長 都市環境部長 教育部長 市民文化スポーツ部長)	◆ 子育て支援課長 健康づくり推進課長 都市政策課長 学務健康課長 文化スポーツ振興課長 学校教育改革室長 生涯学習課長	環境管理課長 スマートシティ推進室長 学校指導課長 弘前図書館長 文化財課長
	健康日本一を目指します。	健康福祉部長 (健康福祉理事 相馬総合支所長 教育部長 市民文化スポーツ部長)	◆ 福祉政策課長 健康づくり推進課長 相馬総合支所民生課長 子育て支援課長	学務健康課長 文化スポーツ振興課長 介護福祉課長
	雪に強い街日本一を目指します。	都市環境部長 (建設部長 健康福祉部長 農林部長)	◆ スマートシティ推進室長 区画整理課長 道路維持課長 福祉政策課長	りんご課長 農村整備課長